

1 目的

大阪市立科学館（以下「発注者」という。）は、平成元年の開館以来3回の部分的な展示改装を重ね現在に至る。この間、2013年に「大阪市立科学館のあり方」を検討し、使命として「科学を楽しむ文化の振興」を定め、展示場の充実を図ってきた。しかし、3フロアに及ぶ大規模な展示改装から13年が経過し、展示装置の老朽化、旧式化、又は一部の先端展示の陳腐化が進んでいる。さらに、近年の新型コロナウイルス感染防止の観点を踏まえると従来のハンズオン等の体験型展示のあり方に衛生環境面への配慮も求められている。

また、大阪・関西万博開催を2025年に控え、SDGs達成に向けた取り組み推進の時流の中で、誰もが受けられる公平で質の高い教育（SDGs目標の4）環境の実現に向け、産業・科学技術人材育成に寄与する生涯学習の機会拡大、科学リテラシー増進のコア施設としての整備も重要である。

以上の背景を踏まえ、発注者では令和3年度に将来を見据えた大阪市立科学館展示改装基本構想（以下「基本構想」という。）を検討してきた。これをベースに令和4年度に外部専門委員を構成員とする「大阪市立科学館展示改装検討会（仮称）」（以下「検討会」という。）を設置し、大阪市立科学館展示改装基本計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

本業務は、基本構想及び検討会の内容を十分反映させ、令和5年度以降の設計・施工に具体的かつ実現可能な基本計画の策定支援を目的とするものである。

2 業務概要

(1) 業務名

大阪市立科学館 展示改装基本計画策定支援業務委託

(2) 実施場所

大阪市立科学館（大阪市北区中之島四丁目2番1号）

(3) 契約期間

令和4年5月16日から令和5年3月31日まで

(4) 業務項目

- ア 基本構想整理業務
- イ 検討会運営支援業務
- ウ 展示計画作成業務
- エ 基本計画作成業務
- オ 概算事業費積算業務
- カ その他上記業務に付随する業務

3 業務内容

(1) 基本構想整理業務

検討会等での説明のため、令和3年度作成の基本構想（パワーポイントスライド約50枚）を補完

する。また、3-（3）で作成する基本計画に本業務で整理された基本構想の概要を含める。

ア 現状把握と基本構想の補完

発注者とのヒアリングを通して基本構想の内容を把握し、内容を補完する図、イラスト等の資料を作成し完成させる。

イ 課題整理

基本構想実現に対する課題を整理する。

(2) 検討会運営支援業務

以下の計画で発注者が開催する検討会の運営を支援する。

※ 詳細は応募者の提案をもとに決定する。

- ・第1回：基本構想の確認・具体化の検討（令和4年7月中旬開催）
- ・第2回：展示計画・施設改装の検討（令和4年9月下旬開催）
- ・第3回：基本計画素案の検討（令和4年12月上旬開催）
- ・第4回：基本計画の承認（令和5年2月上旬開催）

ア 検討会資料の作成

検討会で使用する資料を発注者と共に作成し整える。

イ 議事録の作成

検討会の議事要旨及び議事録を作成する。

(3) 展示計画作成業務

設計・施工に向け、具体的かつ実現可能な基本計画に含める展示計画等を作成する。

ア 展示内容の具体化

発注者及び検討会委員の意向を反映した展示ストーリーを組み立て展示構成表（展示アイテムリスト）に整理する。特に主要な展示については具体的なイメージができるように必要に応じて意匠図（スケッチ等）を作成する。また、各階の展示ゾーニング、平面意匠図等を作成し、展示ボリュームを明確化する。

イ 施設改装方針の作成

社会的包摂の観点を踏まえ、安全・衛生的な利用環境の構築に向けた施設改装方針を作成する。本方針の作成には、展示場内だけでなく喫茶・ミュージアムショップ・トイレ・券売所・インフォメーション(受付)などの利用者便益施設及び階段室・エスカレーター・エレベーターなどの利用者動線等も対象に含むものとする。

(4) 基本計画作成業務

3-（1）（2）（3）の業務成果を踏まえて、基本計画を作成する。基本計画は詳細版と概要版の2種を作成し、少なくとも以下の内容を含める。

※ 詳細は応募者の提案をもとに決定する。

ア 基本構想概要

イ 基本計画策定経緯（検討会要旨を含む）

ウ 1～4階展示室の展示計画

- ・展示室の展開（考え方）

- ・展示アイテムリスト
- ・平面図（平面計画図・ゾーニング）（来館者動線を含む）
- ・イメージ図

エ 来館者施設の整備計画

(5) 概算事業費積算業務

基本計画の実現に要する経費を算出する。

(6) その他上記業務に付随する業務

発注者及び検討会の意向を基本計画に十分反映させるため、以下に例示される業務等を本業務に含むものとする。

ア 発注者との調整会議

発注者の意向を検討会に反映させるため、少なくとも検討会の前後に発注者との検討会議を開き、記録を作成する。

イ 情報調査

発注者が有する既存のアンケート結果等の分析、インターネット等で公開されている類似施設の情勢調査など簡易な情報整理を行う。

※ 詳細は応募者の提案をもとに決定する。

4 業務体制

博物館、特に科学館の展示及び事業内容並びに科学技術に対する理解力を有する担当者を発注者との調整会議、検討会等に配置できる体制を取ること。

※ 詳細は応募者の提案をもとに決定する。

5 成果物及び提出期限

(1) 基本計画（提出期限：令和5年3月11日（金））

ア 基本計画（詳細版）

PDF ファイルで納品する。ただし、図面、スケッチ等のコンテンツについては、単独で利用できるようにCAD、画像ファイル等で個別に納品する。

イ 基本計画（概要版）

PDF ファイルで納品する。

ウ 基本計画図書（20部）

5-（1）-アを出力しA4（縦）版に印刷製本する。図面等A4版にしがたい内容についてはA3版を可能とするが、A4版に折り込んで完成させる。

(2) 概算事業費積算書

概算事業費の積算見積書を作成し、PDF ファイル及びデータファイル（エクセル等）で納品する。

ア 概算事業費積算書（中間報告書）（提出期限：令和4年10月28日（金））

イ 概算事業費積算書（最終報告書）（提出期限：令和5年3月11日（金））

(3) その他

検討会議事録については、発注者の承認を経て確定させ、各検討会開催後2週間以内に納品する。
その他、本業務に係る資料については、発注者と調整し適宜提出する。

(4) 注意事項

電子データは、エラーがないことを確認し、ウイルス対策を施した上で電子媒体（CD-R を原則とする）2部に収めて提出する。

6 その他

(1) 基本計画の対象

発注者の来館者利用スペースからプラネタリウム、プラネタリウムホワイエ、多目的室、工作室及び研修室を除いた場所（動線となるエスカレーター、階段室を含む）。ただし、サイエンスショースペースは除く。展示場の面積は以下のとおり。

- ・ 1階：344.0㎡
- ・ 2階：421.9㎡
- ・ 3階：996.0㎡（サイエンスショースペースを含む）
- ・ 4階：1394.4㎡

(2) 基本的な考え方

原則として「基本構想（受注者に契約後提示する）」、「大阪市立科学館のあり方（2013年6月発行）」及び「大阪市ミュージアムビジョン（2016年12月）」の内容を基本とする。

(3) 守秘義務

本業務の内容及び業務実施上知り得た内容は第三者に示してはならない。

(4) 著作権等

成果物にかかる内容すべては発注者に使用権が帰属する。

(5) 業務委託仕様書

契約締結時の業務委託仕様書は、本基本仕様書に契約相手方の企画提案内容を含めて決定する。また、仕様書に記載のない事項についても、発注者が必要と認める軽微な作業については契約金額の範囲内で実施すること。

なお、業務内容に疑義を生じた時や不明な点があれば、そのつど協議のうえ決定する。

7 担当

地方独立行政法人大阪市博物館機構

大阪市立科学館総務企画課

所在地：大阪市北区中之島四丁目2番1号

TEL：06-6444-5656 FAX：06-6444-5657